



温室効果ガス排出抑制計画



トライアル事業者募集

- ✓ 山梨県内に事業所を有し、事業活動を行っている事業者であれば誰でも参加できます
 - ✓ 計画・実施・報告・見直しのサイクルで、無理なく省エネ・温暖化対策を進めることができます
 - ✓ 参加事業者には「チャレンジ事業者証」を交付し、概要を県のホームページで公表します
- ⇒ CSR 活動やコスト削減活動の一環として、ぜひご参加ください！

温室効果ガス排出抑制計画とは

地球温暖化対策のため、事業者は省エネ・温暖化対策の計画を立てて実施し、状況報告を行います。県は事業者の取り組みを広く紹介します。

(一定量以上のエネルギーを使用する事業者は、県の条例で計画・報告が義務付けられています。義務対象外の事業者をトライアル事業者とし、参加を呼び掛けています。)

提出書類

①山梨県地球温暖化防止事業者宣言書

温暖化防止に積極的に取り組むことを表明していただくものです。

②温室効果ガス排出抑制計画書

温室効果ガスの排出の抑制等に関する3か年度の計画書を作成していただきます。

- ◆ ①・②の様式は下記のホームページから入手できます。
- ◆ 提出方法は、郵送・ファックス・Eメールのいずれの方法でも構いません。
- ◆ 2年度目以降は、前年度の実施状況報告書を提出していただきます。
- ◆ 宣言書・計画書・報告書は、原則として県のホームページで公表します。

問い合わせ先

山梨県 環境・エネルギー部 環境・エネルギー政策課 地球温暖化対策担当

住所 〒400-8501 甲府市丸の内 1-6-1

電話 055-223-1506

ファックス 055-223-1636

Eメール kankyo-ene@pref.yamanashi.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-ene/haishutsuyokusei.html>

